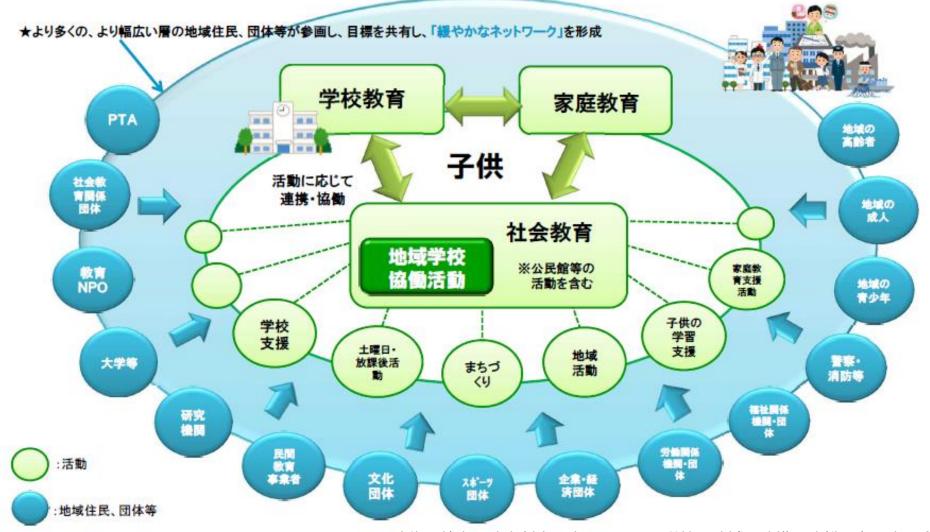
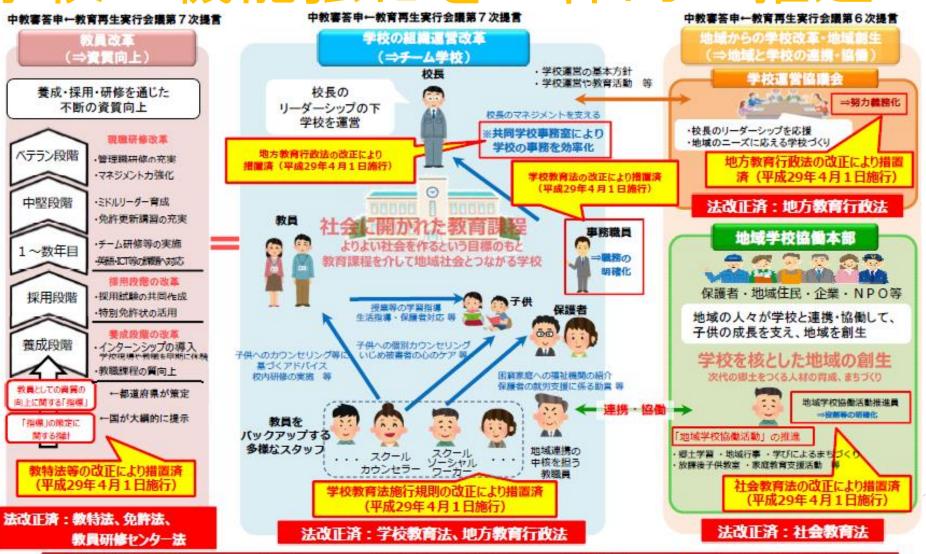
# 上尾市コミュニティ・スクール の設置に向けて

#### 地域全体で未来を担う子供たちの成長を 支える仕組み



# 学校の機能強化を一体的に推進



「次世代の学校」の創生に必要不可欠な教職員定数の戦略的充実

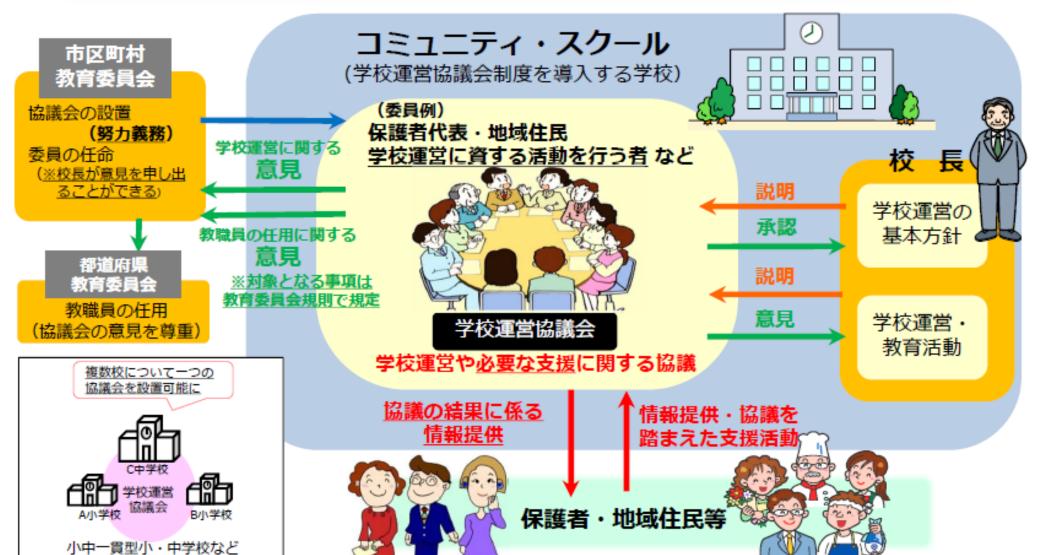
法改正済:義務標準法等

- 障害に応じた特別の指導(通級による指導)、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、初任者研修、少人数指導等の推進のための基礎定数の新設(義務標準法の改正)
- 教職員定数の加配事由に「共同学校事務室」を明示(養務標準法の改正)

#### 学校運営協議会設置の努力義務化



コミュニティ・スクールは地域とともにある学校づくりの有効なツール



#### コミュニティ・スクールとは?

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のこと。



「学校運営協議会制度」は、次の法律に基づく制度で、主に3つの機能を持つ。

#### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の6】 H16制定、H29改正

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて<u>学校運営協議会</u>を設置 =学校の運営に関して協議する機関

- ○校長が作成する学校運営の<mark>基本方針の承認</mark>をすること
- ○学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- ○教職員の任用に関して、<u>教育委員会規則に定める事項について</u>、教育委員会 に意見を述べることができること

# 主なメリット

コミュニティ・スクール

持続可能性

地教行法に位置づけ



組織的・継続的な体制の構築

具体的な権限を有し 学校運営に参画



当事者意識·役割分担

基本方針の承認



目標・ビジョンを共有した協働活動

学校と地域とが、共通の目標等を共有し、その達成にむかって、 ともに前進している実感によって、学校はよりよく発展していく。

### 国の動向

コミュニティ・スクールの導入状況について

平成28年 2,806校(9道県285市町村)



平成29年 3,600校(11道県367市町村)

### 埼玉県の動向

コミュニティ・スクールの導入状況について

平成28年9校



平成29年105校

市町村別設置校数

久喜市 34校

深谷市 29校

熊谷市 12校

新座市 7校

川口市 7校

行田市 6校

秩父市 3校

志木市 3校

和光市 2校

本庄市 2校

# 埼玉県の動向

〇教育局プロジェクトチームの設置

小中学校人事課

義務教育指導課

家庭地域連携課

生涯学習文化財課

- 〇研修会実施
- 〇事例集の作成・配布

### 上尾市の取組

平成29年度

〇コミュニティ・スクール導入等促進事業に申請 (国・県からの補助事業 導入の促進2年間)

- 〇上尾市学校運営協議会検討委員会を設置
  - 上尾市学校運営協議会規則の制定
  - 対象学校の選定

(平成30年4月 2~3校 先行実施予定)

- コミュニティ・スクール研修会の実施
- ・啓発リーフレット作成

〇コミュニティ・スクール全国大会参加